

平成 31 年度市民公益活動ポイント制度の変更点について

平成 31 年度に実施する標記制度について、参加団体（活動主催団体・寄附受領団体）に制度の目的や制度趣旨に沿った使い方を理解してもらうために、以下のとおり見直すこととする。

1 ポイント券交付・寄付受領団体登録申請書の書式変更について（資料 2-2 参照） 資料 2-2 のとおり書式を変更、以下の項目を追加する。

（1）交付申請書（様式第 1 号 別紙 1）

この活動でポイント券を配付したい理由を選びチェックしてもらう。

理由：ポイント制度の目的を意識してもらうため。

（2）寄付受領団体申請書（様式第 1 号 別紙 2）

寄附受領団体になるということは、活動参加者からの貴重な寄附を受領するということである。そのことを団体に確認して意識してもらうための項目を設けた。

2 ポイント券について

（1）裏面アンケートへの回答を必須とする

これまでは、裏面アンケートへの回答は任意としているが、平成 31 年度に発行するポイント券からは回答を必須とする。

（2）質問内容に追加する

現在の質問「ポイント券をもらったのは初めてですか？」では、ポイント券が活動を始める「きっかけ」となったかわかりにくい。しかし、平成 29 年度発行分と平成 30 年度発行分とで質問内容を大幅に変更してしまうと、年度ごとの比較ができなくなってしまう。

平成 31 年度発行分からは、質問内容の大幅な変更はせず、「(きっかけ含む)」という文言を追加することで、対応したい。

質問：「ポイント券をもらったのは初めてですか？（きっかけ含む）」

ポイント券のイメージ

現 行

<p>この半券を貼り付ける台紙が必要な方は、市民活動サポートセンターまでお越しください。 電話 828-3130</p>	<p>*この券の利用条件は、施設ごとに異なります。 *この券は切り取って利用してください。</p>	<p>★アンケートにご協力ください★ ポイント券をもらったのは初めてですか？ (どちらかにチェック) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>活動参加者ご自身の活動記録欄としてご活用ください。 (活動日)</p> <p>(活動内容)</p>	<p>この券を寄付する場合は、以下を必ずご記入ください。</p> <p>①寄付先の団体名</p> <p>※表面の活動主催団体と同じ場合はチェックのみでOK ⇒ <input type="checkbox"/></p> <p>②寄付者の氏名</p>	<p>この券を寄付する場合は、以下を必ずご記入ください。</p> <p>①寄付先の団体名</p> <p>※表面の活動主催団体と同じ場合はチェックのみでOK ⇒ <input type="checkbox"/></p> <p>②寄付者の氏名</p>



変更後

<p>この半券を貼り付ける台紙が必要な方は、市民活動サポートセンターまでお越しください。 電話 828-3130</p>	<p>*この券の利用条件は、施設ごとに異なります。 *この券は切り取って利用してください。</p>	<p>★アンケートにご回答ください★ ポイント券をもらったのは初めてですか？(きっかけ含む) (どちらかに必ずチェック) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>活動参加者ご自身の活動記録欄としてご活用ください。 (活動日)</p> <p>(活動内容)</p>	<p style="text-align: right;">横須賀市長宛</p> <p>この券を寄付する場合は、以下を必ずご記入ください。</p> <p>①寄付先の団体名</p> <p>※表面の活動主催団体と同じ場合はチェックのみでOK ⇒ <input type="checkbox"/></p> <p>②寄付者の氏名</p>	<p style="text-align: right;">横須賀市長宛</p> <p>この券を寄付する場合は、以下を必ずご記入ください。</p> <p>①寄付先の団体名</p> <p>※表面の活動主催団体と同じ場合はチェックのみでOK ⇒ <input type="checkbox"/></p> <p>②寄付者の氏名</p>

3 参加団体（活動主催団体・寄附受領団体）に対する制度内容の周知について

(1) 説明会欠席団体に対する周知について

現在は、第1回募集時に開催する説明会の欠席団体に対して、募集要領を送付している。平成31年度は、募集要領の他に、制度の目的や制度趣旨に沿った使い方の理解を促す説明文を同封する。

(2) 参加団体からの意見聴取の場について検討を行う

ポイント制度参加団体を集めた意見交換を行う場について検討を行う。

(3) チェックリストによる確認の実施（資料2-3 参照）

交付申請書受付時に、資料2-3にあるチェックリストで、制度の目的やポイン

ト券の使用方法等を確認する。確認後には、団体名を記入してもらい、写しを団体に交付する。

(4) ポイント券配付団体に対するアンケート調査の実施（資料2-4 参照）

資料2-4にあるアンケート調査を実施し、平成30年度分の活動実績報告書と一緒に提出してもらうこととする。

4 広報周知について

(1) 一般市民向けポスターの掲示

これまで市民公益活動に参加していなかった人に向けたポスターを作成し、利用機会が多いと予想される市の施設（各行政センター、各コミュニティセンター等）に掲示する。

(2) 「ポイント券がもらえる活動一覧」配付先の拡大

現在、ポイント券がもらえる活動について、参加団体の連絡先の入った冊子を作成し、市民活動サポートセンターと市役所本庁舎に配架している。平成31年度は、配布先を行政センターやコミュニティセンター等に拡大する。

(3) ‘ポイント制度卒業団体’の紹介

申請上限回数（5回）に達した参加団体の一覧表を作成し、以下のような文言とともに、市のホームページ等で照会を行う。

例) ポイント券を活用して活動参加者を増やすための制度である市民公益活動ポイント制度に5年間参加した‘ポイント制度卒業団体’の一覧です。団体の活動を詳しく知りたい場合は、市民活動サポートセンターへご連絡ください。

平成 30 年度第 2 回市民協働審議会の委員意見とその対応

項目	委員意見	事務局対応案
1 今後の制度の方向性について		
	平成 26 年度の答申の中で、概ね 5 年程度を一区切りとするとしていることから、中途半端な時期に中止にしてしまった場合に説明が付きづらい。今年度で廃止した場合、平成 31 年度からの新たな施策を考えるには時間がなく厳しいのではないかということも含めて、平成 31 年度は継続しながらその先を見据えつつ検討していくのがよいのではないか。	平成 31 年度は資料 2-1 で報告する変更点に基づいて制度を実施しながら、制度の継続の可否を含めて今後の方向性を検討していく。
2 ポイント券について		
(1) 裏面アンケートへの回答の義務化	金券として利用できる以上、アンケートへの回答を義務化してもよいと思う。	p 1. 2 (1) のとおり
(2) 質問内容	「ポイント券をもらったのは初めてですか」という聞き方をしているので、それ以前から活動していたが、ポイント券をもらったのははじめて、という人もいるのではないか。	p 1. 2 (2) のとおり
3 参加団体に対する制度内容の周知について		
(1) 説明会について	還流してしまう仕組みがよくないので、団体側への教育も必要。	p 2. 3 (1) のとおり
(2) 参加団体の声を聞く取り組みについて	団体側にも現状を説明し、活動に参加するきっかけとして有効に働く制度にするにはどうしたらよいかを考えさせるためにワークショップを行ってみる等、投げかけをしてみてもよい。	p 2. 3 (2) p 3. 3 (4) のとおり
	参加団体向けの座談会、報告会、意見交換会などで、団体の感触をつかんでみて、その結果を判断材料にしてみてもよいのでは。実際に扱っている団体の意見を聞いてみてはどうか。	

項目	委員意見	事務局対応案
(3) チェックリストの導入	還流させている可能性のありそうな団体には警告等が必要。あくまでも配布を団体に委託しているという認識にしておく必要がある。	p 2. 3 (3) のとおり
(4) 寄附に特化したアンケートの実施について	活動団体に、団体への寄付に特化したアンケートを取れないか。	p 3. 3 (4) で記載のとおり、意見交換の場の設定を検討している。そこで、寄附についての意見聴取ができるよう考えていきたい。
項目	委員意見	事務局対応案
4 広報周知について		
(1) ポスター掲示	前市長が若い人の参加を促し、市民活動の裾野を広げようということで始まったのがポイント制度の発端であった。団体を中心に考えると補助金制度へシフトすることでよいかもしれないが、本来の目的であった参加者側への啓発ということを忘れてないようにしなければならない。	p 3. 4 (1) のとおり
(2) ポイント券がもらえる活動冊子の配架場所拡大について	参加者を増やすのは労力を要し、特に広報の面での弱さを感じることもある。団体がどのような活動をしているのかを広く市民に周知することが必要であり、そのための手助けをしていくことも重要ではないか。	p 3. 4 (2) のとおり